

# 北教だより

## 夏季休業における生徒指導の徹底及び事故防止に向けて

夏季休業中、児童生徒の生活習慣の乱れや水難事故、交通事故、問題行動等の発生が懸念される時期でもあります。また、今年度の県北管内の小中学校等で発生した事故報告では、自傷行為が多い傾向にあり、児童生徒の心の不安定さが心配されます。各学校で、夏季休業前に行う集会や学活等において、命の大切さを伝えるとともに、以下の点について、児童生徒にご指導いただくようお願いいたします。

### ①水難事故の防止について

- 水難事故発生のおそれのある場所や「遊泳禁止」等の掲示や標識がある場所には、**近づいたり遊んだりすることがないように注意喚起**を行う。



### ②交通事故の防止について

- 自転車に乗るときには、ヘルメットを着用し、**安全運転**をする。(二人乗り、並列走行等の禁止)

### ③問題行動等の防止について

- 学習のつまずき、人間関係のトラブル、欠席の増加、心身の不調の訴え等、気になる様子が見られた児童生徒については、休業中も保護者と連絡を取り合い**状況把握**を行う。
- 問題行動の未然防止**に向けて、必要に応じて電話連絡や家庭訪問を実施する。
- 一人で抱えこまないことが大切であることを指導する。
- SOSの出し方や相談できる具体的な窓口や連絡方法**について、**再度確認**する。  
(子どもホットライン、いばらき子どもSNS相談、24時間子供SOSダイヤル、校内オンライン相談窓口等)
- 夜間外出や夜間外泊等の危険性について、児童生徒だけでなく保護者にも周知する。

### ④SNSの適切な利用について(SNS被害から自分を守る4つの約束)

- SNSで知り合った人と**直接会わない**。
- 住所や名前など**個人情報**を載せない。
- 自分や友達の**写真**を送らない。
- 誹謗中傷を**ネット上に流さない**。

参考:「夏季における生徒指導の徹底及び事故防止について」

(令和6年6月19日付け高教第836号)

「夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止及び有害環境の浄化対策について」 (令和6年6月26日付け人少発第409号)

## コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

### CSを一步先へ

これまでそれぞれ活動していた地域・団体等が「緩やかなネットワーク」(地域学校協働本部)を形成することで共通の目標や課題のもと、一緒に、または連携して活動ができるようにする取組です。



地域とともにある学校づくり



学校を核とした地域づくり

### 【こんな取組をしているところも】

- CS委員が授業参観後、教師と共に研究協議に参加し、子供の学びと地域課題の解決の両立を図っている。
- 民生委員などのCS委員を不登校対策チームのメンバーに加え、地域や福祉部局との連携を強化している。
- 卒業生(大学生)がCS委員として参加し、若者の視点で熟議を活性化させている。

※8月には、CSの取組状況についての実態調査を予定しています。

### コミュニティ・スクール事例 ～日立市立日高小学校～

日高小では、地区代表者、こども園職員、関係行政機関職員、元PTA役員、保護者などがCS委員となっています。

共有した目指す児童の姿の実現に向け、様々な取組を行っています。地域連携では、地域学校協働活動推進員が窓口となり、授業支援(ふるさと探検の講師など)や、お祭りへの児童の参加促進、夏休みの宿泊体験の企画運営を行い、子供たちにとって地域を知る貴重な機会となっています。また、保幼小連携では、幼児と児童の交流や職員の授業参観・保育参観を行っています。今後は合同の職員研修も計画中です。

